対象物品確認書

下記の項目について、条件を確認しながら□に✔を記入してください。

この用紙は提出不要です。

|  |
| --- |
| 確認事項 |
| □申請する設備・物品は、ＥＣＯ２ポイントの対象である。 |
| □申請する年度内に購入した。 |
| □契約の相手先は、市内事業者である。 |
| □ＬＥＤ照明の場合、カタログ等からＬＥＤ照明であることを示せる。□省エネ家電の場合、カタログ等から緑色の省エネ性マークを示せる。□省エネ型オフィス機器の場合、カタログ等からマークがあることを示せる。□グリーン購入適合物品等の場合、グリーン購入法に適合していること、または、エコマーク商品であることを示せる。 |
| □物品等は購入後転売しない。 |
| □購入した設備・物品は、他の補助金を受けていない。他の補助金を受けている場合は、内訳を示すことができる。 |
| 【提出書類】1. 柏崎市ＥＣＯ２プロジェクト補助金交付申請書兼実績報告書

② 購入した対象物品の領収書の写し※銀行振込等の場合は、銀行発行の振込証明書の写し等とする※他の経費も含む領収書や、内容が不明瞭な場合は、内訳書等も添付する③ 購入した対象物品の内容が分かるカタログ等の資料（写しでも可）④ 市税完納証明書【税務課】（発行から３ヶ月以内のもの）※市税を納税いただいてから納税情報に反映されるまで数日かかる場合があります。（詳しくは、市役所税務課（21-2250）へお問合せください） |